

2022年1月20日

関係各位



まん延防止等重点措置後の組合の勤務体制について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、弊協組の共販事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により、2022年1月21日(金)より2022年2月13日(日)まで、まん延防止等重点措置が発令され、東京都及び埼玉県全域も対象区域に指定されました。

当組合としては、通勤時の混雑による接触を回避する為、該当期間、組合業務を下記の通りとさせていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 期 間 2022年1月21日(金)より2022年2月13日(日)

2. 勤務体制

(1) 組合職員及び営業幹事は時短・時差勤務を行います。

① 組合の営業時間の変更はございません。

② 各自の勤務時間を30分短縮します。

早番 9:00～16:30

遅番 9:30～17:00

(2) 土曜日は閉所とさせていただきます。

(3) ご来館の際は、予めアポイントを取ってお越し下さい。

なお、状況の変化に伴い、期間・内容を変更する場合があります。その際は都度ホームページでお知らせ致します。

以上